

令和5年7月31日
環境エネルギー部

報道関係者 各位

山形県における生活排水処理施設の普及率は向上しています

本県における令和4年度末の生活排水処理施設の普及率は94.2%となり、令和3年度末の93.9%から0.3ポイント増加しました。

生活排水処理施設^{※1}は、生活環境の改善や河川などの公共用水域の水質保全といった役割を担っており、県では施設の整備目標を定め、整備の促進に努めているところです。

本県における生活排水処理施設で処理できる人口は、令和4年度末時点において約97.6万人であり、これを県の人口に対する割合でみた生活排水処理施設普及率は94.2%となりました。

県としましては、第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想（平成28年3月策定、令和3年3月改定、令和7年度末の生活排水処理施設普及率の目標96%）に基づき、引き続き未整備地域における施設整備の促進を図ってまいります。

※1 生活排水処理施設：下水道、農業集落排水施設等及び合併処理浄化槽の総称。

【 処理施設別普及率 】

		令和3年度末	令和4年度末	令和7年度目標
普及率		93.9%	94.2%	96%
内訳	下水道	78.4%	78.8%	79.5%
	農業集落排水施設等 ^{※2}	6.9%	6.8%	6.7%
	合併処理浄化槽	8.6%	8.6%	9.3%

※2 農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。



第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想
(山形県ホームページ)



問合せ先

水大気環境課 課長補佐（水環境担当）伊藤
電話：023-630-2204

【報道監】環境エネルギー部次長 荒木

なお、各処理施設に関することは、下記にお問い合わせください。（内線番号）

浄化槽：水大気環境課 伊藤（2204）
漁業集落排水：水産振興課 加藤（3297）
農業集落排水：農村整備課 荒尾（3134）
下水道：下水道課 伊藤（2568）

生活排水処理施設普及率(令和4年度末)

	市町村名	生活排水処理 施設普及率 (%)	処理人口 (百人)	処理施設別普及率(%)			行政人口 (百人)
				下水道	農業集落 排水施設等	浄化槽	
1	山形市	99.7	2,387	97.9	1.6	0.2	2,393
2	米沢市	88.4	677	65.4	0.5	22.5	766
3	鶴岡市	96.3	1,151	80.6	13.1	2.6	1,196
4	酒田市	98.6	954	80.1	15.1	3.4	968
5	新庄市	81.0	268	56.5	6.0	18.5	331
6	寒河江市	90.1	359	78.6	0.0	11.5	399
7	上山市	94.6	269	76.5	9.5	8.6	284
8	村山市	91.7	203	81.5	5.1	5.0	221
9	長井市	86.4	217	59.0	8.3	19.1	251
10	天童市	99.6	605	98.9	0.0	0.7	608
11	東根市	96.3	460	92.1	0.0	4.2	478
12	尾花沢市	85.7	122	36.4	8.1	41.2	143
13	南陽市	88.5	263	68.0	0.7	19.9	297
14	山辺町	96.9	132	95.6	0.0	1.3	136
15	中山町	99.8	107	87.6	12.1	0.1	107
16	河北町	94.8	164	89.1	2.1	3.6	173
17	西川町	87.3	41	54.8	5.0	27.5	47
18	朝日町	82.4	51	0.0	11.5	70.8	62
19	大江町	86.4	64	52.4	6.3	27.7	74
20	大石田町	99.4	62	68.6	26.8	4.0	63
21	金山町	90.8	45	40.5	20.8	29.5	50
22	最上町	75.0	58	36.1	3.7	35.2	77
23	舟形町	97.3	47	47.5	46.1	3.8	48
24	真室川町	67.7	46	25.5	0.0	42.3	68
25	大蔵村	85.0	25	57.3	0.0	27.7	29
26	鮭川村	70.8	27	0.0	41.2	29.6	38
27	戸沢村	78.3	32	13.7	42.1	22.6	40
28	高畠町	91.9	202	75.8	3.6	12.5	219
29	川西町	78.8	109	39.2	6.1	33.5	139
30	小国町	76.5	52	61.4	0.0	15.1	69
31	白鷹町	88.5	112	61.9	7.8	18.8	127
32	飯豊町	90.7	59	0.0	76.0	14.7	65
33	三川町	100.0	71	65.3	34.1	0.6	71
34	庄内町	99.5	197	78.8	19.1	1.6	198
35	遊佐町	96.1	122	81.3	10.9	3.9	127
	村山地区	96.9	5,026	89.3	2.6	4.9	5,187
	最上地区	80.3	548	43.6	12.9	23.8	682
	置賜地区	87.5	1,691	61.7	5.3	20.5	1,932
	庄内地区	97.5	2,496	79.9	14.8	2.9	2,560
	県 計	94.2	9,761	78.8	6.8	8.6	10,361

※ 農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。
 ※ 数値については、四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。